



新しい時代の消費生活、男女共同参画を自らが考える場を意味しています

i…愛情・情報・私 ne…新しさ (= new) 次の時代 (= next) s…消費 s…参画

アイネス ホツと通信

速報!! 『企業の社会貢献活動に関するアンケート調査』結果

大分県では、県内民間企業の社会貢献活動に関する経営者の意識や活動実態等のアンケート調査を実施し、今般その概要を取りまとめましたのでその一部をご紹介します。(アンケート実施期間：平成22年6月10日～6月24日、対象企業数1,434社、回答企業数481社、回答率33.5%)

なお、アンケート結果の詳細は、9月中に発表予定です。



アンケート結果から、民間企業の社会貢献に関する意識の高さがうかがわれます。限られた予算で高い効果を出すためには、「企業・行政・NPO等市民活動団体」という三者の協働・連携が鍵となりそうです。

10月「ソーシャルビジネス」に関する講習会を開催します!

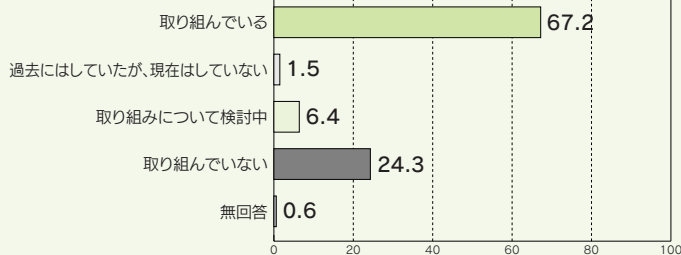
10月29日(金)アイネスにて「ソーシャルビジネス」に関する講習会を“人と組織と地球のための国際研究所(IIHOE)”代表 川北秀人氏を講師に迎え、九州ソーシャルビジネス促進協議会の主催により開催します。

【詳細はコチラ】九州ソーシャルビジネス促進協議会

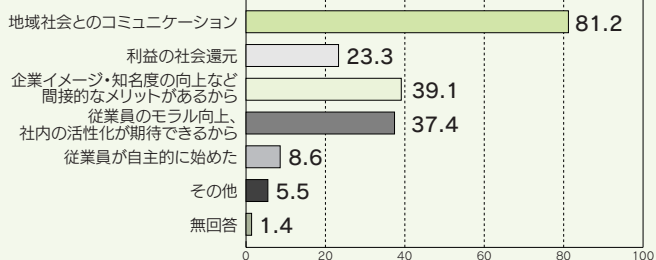
→ <http://www.sofi.jp>

※「ソーシャルビジネス」とは、環境や介護・福祉問題など様々な社会的課題に向き合い、ビジネスを通じて解決していこうとする活動の総称です。(社会的企業)

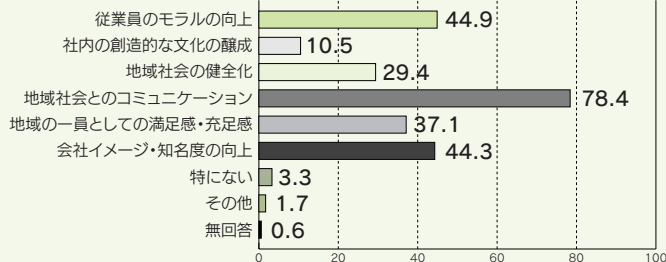
1. 社会貢献活動の取組状況



2. 社会貢献活動に取り組む理由(複数回答)



3. 社会貢献活動の効果(複数回答)



アイネス
相談ダイヤル

月～金曜日
(祝・休日を除く)

- ◆消費生活等相談 097-534-0999 (9:00～17:30)
- ◆消費生活特別相談 097-534-0999
第3日曜日(休館日)を除く日曜日 (13:00～16:00)
- ◆食品表示110番 097-536-5000 (9:00～16:30)
- ◆男女共同参画についての申出 097-534-8477 (9:00～17:00)
- ◆女性総合相談 097-534-8874 (9:00～16:30)
- ◆女性のための仕事相談 097-534-8614 (9:00～16:30)
- ◆県民相談 097-534-9291 (9:00～16:30)

業務(行政)に関する連絡先

- 消費者行政に関すること(県民生活班)
☎097-534-2038
- 男女共同参画行政に関すること(参画推進班)
☎097-534-2039
- NPO行政に関すること(県民活動支援班)
☎097-534-2052
- その他(会議室利用等)の問い合わせ(代表電話)
☎097-534-4034

平成22年度 消費者力養成講座 受講生募集!

受講料
無

「モノを買う、使う、捨てる、食事をする、テレビを見る…」

私たちの日常のほとんどが消費生活といえます。こうした中、一人ひとりが広く消費生活に関して学び、正しい知識や情報を習得することによって、自らが判断し、正しい選択ができるよう、消費者力を磨いてみませんか?

プログラム(全4回)

| 開催日 | 時間 | テーマ |
|-----------|-------------|----------------|
| 10月 5日(火) | 13:00~16:00 | 消費者力とは・契約・悪質商法 |
| 10月13日(水) | 13:00~16:00 | 衣生活・食生活 |
| 10月20日(水) | 13:00~16:00 | 住生活・サービス |
| 10月27日(水) | 13:00~16:00 | 生活経済・環境 |

対象 一般県民

定員 100名(定員になり次第、締め切らせていただきます。)

場所 大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》2階 大会議室
(大分市東春日町1-1 NS大分ビル内)

申込方法 電話、FAX、メール

申込・お問合せ先 大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》
電話:097-534-4034 FAX:097-534-0684
E-mail:a13040@pref.oita.lg.jp 担当:河部

申込期限 9月24日(金)

※11月10日(水)に大分で(財)日本消費者協会の「消費者力検定試験」を実施します。
(検定料2,800円は自己負担)あなたの「消費者力」を試してみませんか?



無料託児あります。

事前予約が必要です

*対象は満1歳以上就学前のお子様に限ります
(人数に制限あり)

くらしに身近な相談窓口

～市町村の消費者相談窓口をご利用ください。～

気軽に何でも相談をしたい、電話ではなく直接話を聞いて欲しい…

苦情相談や被害情報が埋もれることがないように、現在、すべての市町村に消費者相談窓口が設置され、地域の方々の声をしっかり受けとめ対応できる体制づくりが進められています。

顔の見える市町村の消費生活相談窓口をぜひご利用ください。

なお、大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》では市町村相談窓口と連携して、情報収集や分析、情報提供を行うとともに、広域的見地による相談対応やあつせんを積極的に行っています。

| 市町村 | 相談機関名 | 電話番号 | 市町村 | 相談機関名 | 電話番号 |
|-------|----------------------|---------------------|-------|----------|----------------------|
| 大分市 | 市民活動・消費生活センター(ライフバル) | 097-534-6145 | 杵築市 | 商工観光課 | 0978-62-3131(内線175) |
| 別府市 | 商工課 | 0977-21-1132 | 宇佐市 | 商工振興課 | 0978-32-1111(内線462) |
| 中津市 | 観光商業課 | 0979-22-1120 | 豊後大野市 | 商工観光課 | 0974-22-1001(内線2410) |
| 日田市 | 商工労政課 消費生活・労働福祉係 | 0973-22-9393 | 由布市 | 商工観光課 | 0977-84-3111(内線512) |
| 佐伯市 | 広聴広報課 市民の窓係 | 0972-22-3399 | 国東市 | 商工観光課 | 0978-72-5168 |
| 臼杵市 | 人権同和広聴課 | 0972-63-8953 | 姫島村 | 水産・観光商工課 | 0978-87-2111(内線162) |
| 津久見市 | 市民生活課 人権対策室生活安全班 | 0972-82-2008 | 日出町 | 総務課 | 0977-73-3150 |
| 竹田市 | 市民課 | 0974-63-4834 | 九重町 | 商工観光課 | 0973-76-3150 |
| 豊後高田市 | 市民課 市民相談係 | 0978-22-3100(内線112) | 玖珠町 | 商工観光振興室 | 0973-72-7153 |

平成22年度 「大分県次世代女性リーダースクール」を 開講しました!!

地域や職場、さまざまな団体など、県内各地において今後の活躍が期待される次世代の女性リーダーの資質向上を目指した研修会が、7月13日(火)、大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》で開講しました。

初日は、企業関係者をはじめ、NPOや各種団体の関係者など約60名の女性の皆さんが参加しました。

スクールでは、まず、「男女共同参画の現状」について、担当職員が説明し、その後、広瀬知事による「大分県の女性リーダーに期待すること」と題した講演が行われました。

知事は、「現在はまだ男社会であり、女性に対する要求は男性に比べて高いと言えます。しかし、その一方で、かつて、男性の職場とされた業種や分野においても、確かな技術や知識があれば、女性が活躍できる時代となりました。そのためにも、確かな力を身につけていただきたい。また、仕事と家庭の両立のためには、①段取り、②早めの対応、③助け合いのネットワークが必要です。県としても、県内で女性が働き続けられる環境整備にこれからも努力していきます」などと述べました。



平成22年度 男女共同参画実践者講座受講生募集

受講料
無 料



対 象 地域において男女共同参画推進の実践を考えている県内在住の方で、全講座の受講が可能な方

定 員 30名程度

場 所 大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》2階 大会議室
(大分市東春日町1-1 NS大分ビル内)

※現在調整中のため、カリキュラム及び講師は変更することがありますのでご了承ください。

| 実施日 | 時 間 | カリキュラム |
|--------------------|-------------|---|
| 平成22年 10月21日(木) | 13:40~14:00 | ●開講式 ●オリエンテーション |
| | 14:00~14:50 | ●「地域における男女共同参画の推進」～行政・企業・NPOとの協働～ 消費生活・男女共同参画プラザ所長 梅木 利枝 |
| | 15:00~16:00 | ●「実践者から学ぶ!!教える側への転身術」～習得した知識をどう活かすか～ 大分県男女共同参画啓発講師 西村 慶治 |
| 平成22年 11月25日(木) | 10:00~12:00 | ●「聴き手の心をつかむ話し方」～講師になるための第一歩～ OBS大分放送アナウンサー 海原 みどり |
| | 13:30~15:30 | ●「ファシリテーターに必要なスキル」～地域で活動するための基礎知識～ NPO法人日本ファシリテーション協会九州支部支部長 田坂 逸朗 |
| 平成22年 12月 9日(木) | 10:00~12:00 | ●「大分県における男女共同参画の進め方」～地域に根付く男女共同参画を目指して～ 大分大学教授 山岸 治男 |
| | 13:30~15:30 | ●「相手を満足させる講座づくり」～企画のコツと人が集まる講座づくり～ エセなおた(NPO法人男女共同参画おた)理事長 牟田 静香 |

申込期限 平成22年9月30日(木)

お問合せ先 大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》
電話:097-534-2039 担当:村山

無料託児あります。

事前予約が必要です

*対象は満1歳以上就学前のお子様に限ります
(人数に制限あり)

NPO 訪問

第4回

県内で様々な活動をされているNPOを訪問し、活動の状況などをお伝えします。

「NPO法人 えばの会」

平成21年度に提案公募型事業で「大分県内の高校生・大学生におけるデートDVに関する実態調査」を受託したNPO法人えばの会にお話を伺いました。女性や子どもなどに対する暴力や差別などが重大な人権侵害であることを社会に啓発するとともに、暴力や差別について相談を受け、大きく広がる社会資源と支援者ネットで、被害当事者にそった支援をめざし、誰もが安全で安心に自由に暮らせる社会の実現を目的として設立された「NPO法人 えばの会」。“えば”とは「クモの糸」という意味の大分方言で、「みなさんとネットワークでつながることができたら!」との思いが込められているそうです。



「支援者研修」を毎年開催しています!

●いま取り組んでいることについて

DV被害に対する相談や支援を行っています。緊急避難所の紹介や提供品支援だけでなく、希望があれば関係先への付き添い(同行支援)も行っています。またDV被害経験者の分かち合いグループ“ピアサポート『たんぼほの会』”を運営しています。毎年開催している支援者研修では、支援者の質の向上を図るとともに、支援者の輪が広がっていくことを期待しています。その他、啓発(講演会、カード・リーフレット配布等)、調査・研究などを行っています。

●今後について

「私たちと一緒にDV被害者支援をしてみませんか?」今年度のDV被害者支援のための研修講座は10/3、10、17、24の4日間の予定です。また講演会「セクシュアル・マイノリティの人権入門」を9/19(日)13:00~コンパルホールで、「性暴力をなくすために」を10/3(日)13:30~コンパルホールで開催する予定です。【問合せ先090-1516-9565】

研修報告 「NPO現場体験研修~飛び出せ公務員プロジェクト~」始動!!

県職員がNPO活動の現場を知ることで、実際の業務の中でのNPOとの連携・協働を図り、NPOと行政との相互理解を深めることを目的として研修がスタートしました。14人の県職員が10の受け入れNPOからそれぞれ研修先を選び、12月までの間に3日間実地研修に取り組みます。

研修参加者 大分県食肉衛生検査所 中村茂さん(研修先:NPO法人福祉コミュニティKOUZAKI)

7月31日、大分市神崎海岸で、うみ亀祭りが行われました。当日は、晴天猛暑でしたが、朝から準備で大わらわ。地域の皆さんのお手伝いをさせていただき、私も柱たいまつの運搬作業、会場整備等を行いました。

実は、環境省の許可のもと、私は2年前からこの神崎海岸で野鳥の標識(捕獲)調査を行っており、昨年の祭りに続き、今年もブースを設けて1年間の調査結果の報告展示をさせていただきました。内容は、鳥類標識調査と昨春秋から今年春にかけての神崎地区における観察記録のまとめです。学術的にも貴重な神崎の自然をこれからも調査し、自然保護のための提言を行っていききたいと思います。

ブースは夕方撤収しましたが、その後行った柱たいまつ、夕涼みコンサートなど、後で合流した家族共々、神崎海岸の夏をゆっくりと楽しませていただきました。

〈受け入れNPO〉

NPO法人ムラづくりNPO風の原っぱ
NPO法人エービーシー野外教育センター
NPO法人ハットウ・オンパク
NPO法人福祉コミュニティKOUZAKI
NPO法人障害者UPプロジェクト
NPO法人はつばい
NPO法人アスパル
NPO法人自立支援センター
おおい/NPO法人地域環境ネットワーク
NPO法人パワーウェブ日出

用語解説

「NPO法人会計基準」とは?

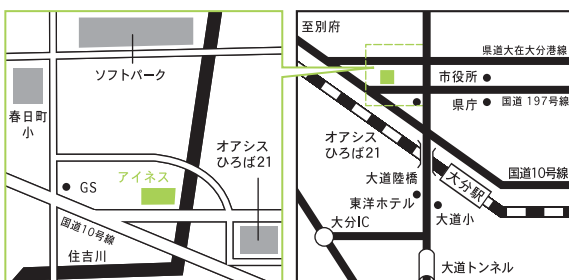
本年7月20日に発表された『NPO法人会計基準』のこと。これまで明確な会計基準はありませんでしたが、「計算書類が正確に作成されていない」「記載内容に不備がある」「会計処理がまちまちで他のNPOとの比較が難しい」等の問題点が指摘されていました。「策定主体については民間の自主的な取組に任せるべきである」との考えから、全国18のNPO支援組織が「NPO法人会計基準協議会(現在79団体)」を発足させ、専門家を含む「NPO法人会計基準策定委員会」への諮問を経て、民間主導・市民参加型での策定が実現しました。

この会計基準は①市民にとってわかりやすい会計報告であること②社会の信頼にこたえる会計報告であることの2つを基本的考え方としています。

※詳しくはNPO法人会計基準策定プロジェクト事務局のホームページ(<http://npokaikei.blog63.fc2.com/>)でご確認ください。

★7月の新規認証団体:「日田移住サポートセンター(日田市)」

おおいNPO情報バンク「おんぼ」(<http://www.onpo.jp/>)で情報発信しませんか? 団体や活動の情報をお待ちしています。



大分県消費生活・男女共同参画プラザ〈アイネス〉

〒870-0037大分市東春日町1-1 (NS大分ビル内)

TEL.097-534-4034 (代表) FAX.097-534-0684

ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

Eメール a13040@pref.oita.lg.jp

アイネス★ホットと通信・2010年9月号(平成22年9月1日発行)/大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)

* アイネスや「アイネス・ホットと通信」に関するご意見・ご感想をお寄せください。